

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公表番号】特表2019-532840(P2019-532840A)

【公表日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2019-515395(P2019-515395)

【国際特許分類】

B 2 9 C 59/02 (2006.01)

B 3 2 B 3/10 (2006.01)

B 3 2 B 27/34 (2006.01)

B 3 2 B 27/36 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 59/02 B

B 3 2 B 3/10

B 3 2 B 27/34

B 3 2 B 27/36 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1層と第2層とを備える多層テープであって、

前記第1層は、第1表面と第2表面とを有し、前記第1層の前記第1表面に表面テクスチャーを有し、

前記第2層は、第1表面と第2表面とを有し、前記第2層の前記第1表面は、前記第2層の前記第2表面よりも前記第1層の前記第2表面に近接しており、前記第2層の前記第2表面は、前記多層テープの長手方向に平行な少なくとも1つの仕切りを有することを特徴とする多層テープ。

【請求項2】

請求項1に記載の多層テープにおいて、前記第2層が、前記多層テープの長手方向に平行な複数の仕切りを有する、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項3】

請求項1に記載の多層テープにおいて、前記仕切りは、前記多層テープが前記テクスチャーを付与する相手の表面に接触したときに延伸するように作用する、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項4】

請求項1に記載の多層テープにおいて、前記第1層と前記第2層との間に配置され前記第1層を前記第2層に結合するように作用する第3層をさらに備えることを特徴とする多層テープ。

【請求項5】

請求項1に記載の多層テープにおいて、前記第1層が前記第2層よりも低い軟化温度を有する、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項6】

請求項 1 に記載の多層テープにおいて、前記第 1 層が 130 を超える軟化温度を有し、前記第 2 層が 200 を超える軟化温度を有する、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の多層テープにおいて、前記第 1 層がポリカーボネートを含み、前記第 2 層がポリイミドを含むか、あるいは前記第 2 層が金属またはセラミックを含む、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項 8】

請求項 4 に記載の多層テープにおいて、前記第 3 層が、シリコーン接着剤、アクリレート、エポキシ、またはそれらの組み合わせを含む、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の多層テープにおいて、前記表面テクスチャーは複数のパターンを含み、各パターンは、間隔を置いて配置された複数のフィーチャーによって定義され、前記複数のフィーチャーはそれぞれ、実質的に異なる形状を有する少なくとも 1 つの隣接するフィーチャーを有し、隣接する離隔されたフィーチャーの間の平均間隔は、表面テクスチャーの少なくとも一部において約 1 nm から約 1 mm であり、複数の離隔されたフィーチャーは周期関数で表される、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の多層テープにおいて、前記多層テープの幅方向の端部が斜めに切られている、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項 11】

請求項 4 に記載の多層テープにおいて、前記第 3 層が架橋されている、ことを特徴とする多層テープ。

【請求項 12】

第 1 層を第 2 層の上に配置して多層テープを形成する方法において、  
前記第 1 層は、第 1 表面と第 2 表面とを有し、前記第 1 層の前記第 1 表面に表面テクスチャーを有し、

前記第 2 層は、第 1 表面と第 2 表面とを有し、前記第 2 層の前記第 1 表面は、前記第 2 層の前記第 2 表面よりも前記第 1 層の前記第 2 表面に近接しており、前記第 2 層の前記第 2 表面は、前記多層テープの長手方向に平行な少なくとも 1 つの仕切りを有し、

前記第 1 層を前記第 2 層に接着する

ことを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の方法において、前記第 1 層と前記第 2 層との間に第 3 層を配置することを特徴とする方法。

【請求項 14】

デバイスに多層テープを接触させる方法において、

前記多層テープは第 1 層と第 2 層とを有し、

前記第 1 层は、第 1 表面と第 2 表面とを有し、前記第 1 层の前記第 1 表面に表面テクスチャーを有し、

前記第 2 層は、第 1 表面と第 2 表面とを有し、前記第 2 层の前記第 1 表面は、前記第 2 层の前記第 2 表面よりも前記第 1 层の前記第 2 表面に近接しており、前記第 2 层の前記第 2 表面は、前記多層テープの長手方向に平行な少なくとも 1 つの仕切りを有し、

前記デバイスと多層テープとを案内チューブを通して輸送し、前記多層テープが前記デバイスと前記案内チューブとの間の前記デバイスの外側表面上に配置され、前記多層テープの長手軸が実質的に前記デバイスの長手軸と平行であり、

前記デバイスと前記多層テープとが前記案内チューブを通して輸送されるときに、前記多層テープを鑄型として前記デバイスにテクスチャーを転写する

方法。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の方法において、前記デバイスは、円形断面を有するシリンダーまた

は導管である、ことを特徴とする方法。